

閱覽用

# 南小国町農業委員会総会会議録

令和5年7月14日開会

熊本県南小国町

# 令和5年度南小国町農業委員会7月総会

開催日時 令和5年7月14日（金）午後4時00分から4時30分

開催場所 南小国町役場 きよらホール

会議録署名委員の指名（9番委員、10番委員）

## 日程

1. 報告第 3号 農地法第18条（通知）
2. 議案第 9号 農地法第3条（委員会）
3. 議案第 10号 農地法第5条（知事）
4. 議案第 11号 基盤強化法等改正法附則第5条（農用地利用集積計画の公告）
5. 議案第 12号 農地利用最適化推進委員の選任について

出席委員（10名）

1番	杉 安 申 歳 委員	2番	日 野 米 藏 委員
3番	佐 藤 竹 良 委員	4番	藤 堂 伸 二 委員
5番	穴 井 堅 委員	6番	河 津 篤 委員
7番	下 城 孔志郎 委員	8番	甲 斐 義 隆 委員
9番	北 里 丈 夫 委員	10番	松 崎 久美子 委員

欠席委員（0）

職務のため議場に出席した事務局職員（2名）

事務局 長 河 本 孝 博

事務局 田 北 雅 昭

○会長

こんにちは。  
ただ今から7月の農業委員会の定例総会を開催いたします。  
本日の会議録署名を9番北里委員、10番松崎委員にお願いいたします。

### 報告第3号 農地法第18条（通知）

それでは議案に移ります。  
報告第3号 農地法第18条（通知）について事務局から説明をお願いいたします。  
資料の1ページをお開きください。

○事務局長

#### 【報告第3号 農地法第18条（通知）について詳細に説明】

申請番号 05-3 （所在）満願寺〇〇〇〇〇〇〇。（登記地目・現況地目）共に田。（面積）297㎡。以上、田1筆の297㎡です。（渡人）南小国町大字満願寺〇〇〇〇番地。〇〇〇〇氏。（受人）同じく〇〇〇〇番地。〇〇〇〇氏。解約申入日・成立日・引渡日・通知日、共に令和5年5月31日。（解約形態）は、合意解約となっております。

以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。  
それではただ今の農地法第18条第6項の規定による通知報告について、皆さんからご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

（ありません、の声あり）

はい。それではないようですので、この報告を了承いただいたものとして処理いたします。

### 議案第9号 農地法第3条（委員会）

続きまして、議案第9号 農地法第3条（委員会）について事務局から説明をお願いします。

○事務局長

資料の1ページおめくりください。2ページになります。

#### 【議案第9号 農地法第3条（委員会）について詳細に説明】

申請番号 05-5 （権利）所有権移転 有償です。（所在）満願寺〇〇〇〇〇〇〇。（登記地目・現況地目）共に田。（面積）707㎡。以上、田1筆の707㎡です。（渡人）南小国町大字満願寺〇〇〇〇番地。〇〇〇〇氏。（受人）同じく〇〇〇〇番地〇。〇〇〇〇氏。（申請事由）は譲受人経営規模拡大のため。となっております。

この案件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないと思われ、許可要件の全てを満たしていると思われ。

参考資料といたしまして、本日お配りいたしました、当日配付資料の2ページに係る位置図、それから3ページに現地確認写真を添付しております。

引き続き農地法第3条関係許可審議票につきましては、田北より説明させます。

○事務局

続けて説明をさせていただきます。当日配付資料の1ページ目をご覧ください。

本年度から運用しております農地法第3条の関係許可審議票ということで説明をさせていただきます。

農地法第3条関係許可審議票：申請番号 05-5 所有権の移転。(渡人) ○○○○氏。(受人) ○○○○氏。審議項目についてそれぞれ説明をいたします。

農地法による要件：全部効率利用要件：判断基準：今回の申請農地を含め、所有する農地または借り受けている農地全てを農作業のために効率的に利用すること。判断基準に対する譲受人の状況です。農地面積：今回の申請農地 707 m<sup>2</sup>。現耕作地との合計 4,055 m<sup>2</sup>。通作距離：申請農地は譲受人自宅及び農地に近接しております。農作業歴：申請者 40 年、配偶者 30 年となっております。農機具等：申請者はトラクター、草刈り機等を所有していらっしゃいます。耕作予定は水稻です。

以上の譲受人の状況から全部効率利用要件については判定を可、としております。

続いて農地法による要件：農作業常時従事要件：判断基準：今回の申請農地を含め、所有する農地の耕作に必要な農作業に常時従事すること。基準に対する譲受人の状況です。従事日数：申請者年間 150 日。配偶者年間 70 日。

以上から農作業常時従事要件については判定を可、としております。

続いて農地法による要件。地域との調和要件：判断基準：農地の集団化や農作業効率化などの面において、周辺地域の農地利用に影響を及ぼさないこと。判断基準に対する譲受人の状況です。農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道や水路、ため池等の共同利用施設の取り決めの遵守、獣害被害対策への協力を行う。としております。この点から地域との調和要件についても判定を可、としております。

以上、農地法3条における3つの要件には全て可、と事務局では考えております。

以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

それでは担当地区委員であります1番杉安委員説明をお願いします。

○1番委員

はい。この案件について説明をさせていただきます。

渡人の○○○○さんが高齢のため、あまり田んぼ自体の作業が出来なくなっているため、受人の○○○○さんの自宅の近くということもあったので、○○さんの方に譲りたいとのことでした。写真にあるとおり整地等も自分でされていて、管理もしやすくしているようには思います。その他特に問題はないと思います。

皆様のご審議をお願いします。

○会長

はい。ありがとうございました。

ただ今の件について、皆さんからご質問等がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

(ありません。の声あり)

はい。それでは賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございました。

全員賛成ですので当委員会としまして、許可をいたします。

## 議案第10号 農地法第5条（知事）

続きまして、議案第10号 農地法第5条（知事）について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

3ページをお願いいたします。

**【議案第10号 農地法第5条（知事）について詳細に説明】**

申請番号 05-1 （権利）所有権移転 有償です。（所在）赤馬場〇〇〇〇〇〇〇-〇。（登記地目・現況地目）共に田。（面積）353㎡。以上、田1筆の353㎡です。（渡人）南小国町大字赤馬場〇〇〇〇番地。〇〇〇〇氏。（受人）同じく〇〇〇番地〇。〇〇〇〇〇-〇。〇〇〇〇氏・〇〇〇〇氏。（形態）は転用。（用途）は住宅用地 一般個人住宅です。（施設面積）は353㎡です。（申請事由）は譲受人住宅建設のためとなっております。

この農地区分につきましては、中山間地域で小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断いたします。また一般基準等も満たしていると思われれます。

参考資料といたしまして、先ほどの当日配布資料の4ページに関係位置図、それから5ページに現地確認写真を添付してございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○会長

はい。ありがとうございました。

それでは担当地区委員であります10番松崎委員からご説明をお願いします。

○10番委員

はい。説明申し上げます。6月23日に〇〇さんから、〇〇さんへ住宅建設のためこの土地を譲渡することのお話がありました。以前にも住宅建設でこの近隣を何件か譲渡されており、問題はないと思われれますので、皆様のご審議をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

皆さんから何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

ご質問ありませんか。

（ありません。の声あり）

それでは賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい。全員賛成ですので、この件につきましては、当委員会の意見を付して県知事宛に進達いたします。

**議案第11号 基盤強化法等の一部を改正する法律**

**附則第5条（農用地利用集積計画の公告）**

続きまして、議案第11号 基盤強化法等の一部を改正する法律附則第5条（農用地利用集積計画の公告）について事務局から説明をお願いします。

○事務局長

資料の4ページをお願いいたします。

**【議案第11号 基盤強化法等の一部を改正する法律附則第5条（農用地利用集積計画の公告）について詳細に説明】**

○会長

申請番号 05-12 につきましては、7 番委員が関係しますので退席をお願いします。  
(7 番委員退席する)

それでは事務局をお願いします。

○事務局長

(権利種別) は貸借権設定です。

申請番号 05-12 (所在) 中原○○○○○○○○。(登記地目・現況地目) 共に田。(面積) 977 m<sup>2</sup>。同じく○○○○○○○○。(登記地目・現況地目) 共に田。(面積) 3,813 m<sup>2</sup>。以上、田 2 筆の 4,790 m<sup>2</sup>です。(利用権) は賃貸借権です。(渡人) 南小国町大字中原○○○○番地。○○○○氏代表相続人 ○○○○○氏。(受人) 同じく○○○番地。○○○ ○ ○○○○○○○○○。(利用目的) は水稻。(借賃) は 10 a 当たり 60kg。(期間) は令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで。再設定となっております。

以上です。

○会長

ただ今の、申請番号 05-12 農用地利用集積計画について、皆さんからご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。ご質問ありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

それでは採決に移ります。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成ですので、当委員会として決定したことを町へ通知いたします。

関係委員は再入場してください。

(7 番委員入場・着席する)

続きまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

引き続き 4 ページの下段をお願いいたします。

申請番号 05-13。(所在) 満願寺○○○○○○○○。(登記地目・現況地目) 共に田。(面積) 2,509 m<sup>2</sup>。同じく○○○○-○。(登記地目・現況地目) 共に田。(面積) 654 m<sup>2</sup>。同じく○○○○-○。(登記地目・現況地目) 共に田。(面積) 232 m<sup>2</sup>。以上、田 3 筆の 3,395 m<sup>2</sup>です。(利用権) は賃貸借権です。(渡人) 南小国町大字満願寺○○○○番地。○○○○氏。(受人) 同じく○○○○番地○。○○○○氏(利用目的) は水稻。(借賃) は全筆で 180kg です。(期間) は令和 5 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日まで。再設定となっております。

次のページをお願いします。

申請番号 05-14。(所在) 満願寺○○○○○○○○。(登記地目・現況地目) 共に田。(面積) 297 m<sup>2</sup>。以上、田 1 筆の 297 m<sup>2</sup>です。(利用権) は賃貸借権です。(渡人) 南小国町大字満願寺○○○○番地。○ ○○○氏。(受人) 同じく○○○○番地。○○○○氏。(利用目的) は水稻。(借賃) は筆当たり 60kg。(期間) は令和 5 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日まで。新規となっております。

続きまして、申請番号 05-15。(所在) 満願寺○○○○○○○○。(登記地目・現況地目) 共に田。(面積) 846 m<sup>2</sup>。以上、田 1 筆の 846 m<sup>2</sup>です。(利用権) は使用貸借権です。(渡人) 南小国町大字満願寺○○○○番地。○○○○氏代表相続人 ○○○○○氏。(受人)

同じく〇〇〇〇番地。〇〇〇〇〇氏。(利用目的)は野菜です。(借賃)はございません。(期間)は令和5年7月1日から令和10年6月30日まで。再設定となっております。次のページをお願いします。

申請番号 05-16。(所在)満願寺〇〇〇〇〇〇〇-〇。(登記地目・現況地目)共に田。(面積)82㎡。以上、田1筆の82㎡です。(利用権)は使用貸借権です。(渡人)南小国町大字満願寺〇〇〇〇番地。〇〇〇〇氏代表相続人 〇〇〇〇〇氏。(受人)同じく〇〇〇〇番地〇。〇〇〇〇氏。(利用目的)は野菜。(借賃)はございません。(期間)は令和5年7月1日から令和10年6月30日まで。再設定となっております。

以上です。

はい。ありがとうございました。

それでは、ただ今の農用地利用集積計画について、皆さんからご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

ご質問ありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

それでは採決に移ります。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成ですので、当委員会として決定したことを町へ通知いたします。

## 議案第12号 農地利用最適化推進委員の選任について

続きまして、議案第12号に移りますが、本議案は改選にあたって、次期農地利用最適化推進委員選任の議案でございます。

本日出席いただいている農地利用最適化推進委員の皆さんの中にも次期委員の方が含まれていますので、議事参与の制限により、推進委員の皆様には一時ご退席をお願い申し上げます。

(農地利用最適化推進委員退席する)

それでは事務局から説明をお願いいたします。

はい。議案第12号につきましては本日改めてお配りをしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

### 【議案第12号 農地利用最適化推進委員の選任について詳細に説明】

一枚おめくりください。

まず始めに農業委員会等に関する法律第17条第1項におきまして、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱することとなっております。本議案は本年7月19日をもって3年の任期が満了する農地利用最適化推進委員を委嘱するにあたり、その前段として現職の農業委員の皆様には推薦、又は、応募のあった者の中から農地利用最適化推進委員候補者を決定いただくという趣旨で上程しております。

つきましては、新たに推薦、又は、応募された8名の農地利用最適化推進委員の方々の選任に係る審議をお願いいたします。

なお、次のページ3ページにもございますように、本審議に先立ちまして去る5月

○会長

○事務局長

15日に河津会長、穴井会長職務代理者、中立委員である松崎委員を含む方々で構成された南小国町農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が開催され、農地利用の最適化に対する熱意や失権の有無、禁固刑や破産宣告等の欠格条項について確認し、評価しておりますことをご報告いたします。

それでは、氏名、生年月日、年齢、行政区の順に読み上げさせていただきます。  
なお、敬称は省略させていただきます。

○ ○ ○ 昭和○○年○月○日生まれ ○○歳 ○○。○○○○ 昭和○○年○月○日生まれ ○○歳 ○○。○○○○ 昭和○○年○月○日生まれ ○○歳 ○○。○○○○ 昭和○○年○○月○日生まれ ○○歳 ○○。○○○○ 昭和○○年○月○日生まれ ○○歳 ○○。○○○○ 昭和○○年○○月○○日生まれ ○○歳 ○○。○○○○○ 昭和○○年○月○日生まれ ○○歳 ○○。○○○○ 昭和○○年○月○○日生まれ ○○歳 ○○○。

以上でございます。

はい。ありがとうございました。

ただ今の案で皆さん方向かご質問等がありましたらお願いします。

(ありません。の声あり)

それでは、この案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございました。

全員賛成ですので決定をいたします。

農地利用最適化推進委員さんの再入場をお願いします。

(農地利用最適化推進委員入場・着席する)

議案は以上で終了いたしますが、皆さんから何かご質問等がありましたらお願いします。何かありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

それでは任期3年の最後の総会となりましたが、最後まで総会に出席いただいた方々には本当にお疲れ様でした。

ありがとうございました。

これで総会を終了いたします。お疲れ様でした。

○会長

会議の内容に相違なきことを認め、ここに署名する。

令和5年 7月14日

南小国町農業委員会会長

署名委員 9番委員

署名委員 10番委員

会議録調整者 田北雅昭  
本誌表紙共 枚